令和４年度消費生活相談状況の概要

１　件　数　⇒　前年と比較して増加

県内の相談窓口に寄せられた相談件数は、県・市町合わせて 8,252 件となった。

・前年度と比較して 43 件（0.5%）増となった。
・内訳は、県センター2,982 件（36.1%）、市町窓口 5,270 件（63.9%）。

２　年　代　⇒　60 歳以上からの相談が４割弱であり、依然として高齢層の相談が多い。

70 歳以上からの相談は 1,898 件（23.0%）と最多、60 歳代からの相談が 1,264 件（15.3%）と続く。なお、令和４年４月１日から改正民法が施行され、新たに契約上の責任を有することとなった 18 歳、19 歳の相談件数増加が懸念されたが、顕著な相談件数増加はみられなかった。

３　内容等　⇒　「化粧品」の「定期購入」に関する相談が目立つ。不意打ち性の高い取引、インターネットやＳＮＳ等が関連する取引の相談において高齢者が関与する割合が増加。

（１）商品・役務別では、「化粧品」の相談が 807 件（9.8%）と最多であり、前年度の 428 件からほぼ倍増している。次いで「商品一般」が 800 件（9.7%）、「健康食品」が 335 件（4.1%）と続く。

（２）販売購入形態では、「通信販売」の相談が 3,128 件（37.9%）と依然として最多。次いで「店舗購入」が 1,524 件（18.5%）、「電話勧誘販売」が 503 件（6.1%）と続く。70 歳以上からの相談は、他の年代の相談と比較して「訪問販売」「訪問購入」の比率が大きい。

（３）インターネット通販に関する相談は 2,326 件（28.2%）となり、前年度から 150 件（6.9%）増加。60 歳以上からの相談の占める比率が増加傾向にある。

（４）ＳＮＳに関する相談は 578 件（7.0%）となり、前年度から 33 件（6.1%）増加。60 歳代からの相談の占める比率が増加傾向にある。

（５）定期購入に関する相談は 993 件（12.0%）となり、前年度から 324 件（48.4%）増加。その７割は「化粧品」に関する相談である。また、60 歳代からの相談の占める比率が前年度より増加している。

（６）新型コロナウイルス感染症関連の相談件数は県・市町合わせて 142 件となり、前年度の 296 件からほぼ半減した。